

説 明 等 報 告 書

年 月 日

（あて先）千葉市長

事業主 住 所
氏 名
電 話 （ ）

千葉市遺体保管所等の設置、管理及び運営に関する指導要綱（以下「要綱」という。）第 6 条第 1 項に規定する事項について、近隣関係住民等への説明を実施したので、同条第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

遺 体 保 管 所 等 の 名 称		
遺 体 保 管 所 等 の 位 置		千葉市 区
説 明 概 要	説 明 実 施 方 法	☐ 説明会 ☐ 個別説明 ☐ その他（ ）
	説 明 実 施 期 間 (説明会の場合は日時)	年 月 日 時 分
	説 明 者 氏 名	
問 合 せ 先	住 所	
	氏 名	電話 （ ）
	担当者名	
【添付書類】 ☐ 近隣関係住民等に配布した資料 ☐ 第 2 条第 7 号ア又はイに規定する距離の範囲を示した付近状況図に説明等報告書（第二面）の番号を付番した図面		
備考		

注 1 備考欄には、記入しないでください。

近隣関係住民等への説明状況

[illegible]

(注意)

- 1 番号は付近状況図の付番と合わせて記入してください。
- 2 建築主の所見欄には、当該計画に対する近隣関係住民等の意見等を集約し、当該計画が近隣関係住民等の理解を得られているかどうか等について記載してください。
- 3 説明会を実施した場合は、議事録等を添付してください。